

平成 27 年度実施
大学機関別認証評価
評価報告書

九州工業大学

平成 28 年 3 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別認証評価について	1
I 認証評価結果	7
II 基準ごとの評価	8
基準1 大学の目的	8
基準2 教育研究組織	9
基準3 教員及び教育支援者	12
基準4 学生の受入	16
基準5 教育内容及び方法	19
基準6 学習成果	31
基準7 施設・設備及び学生支援	33
基準8 教育の内部質保証システム	37
基準9 財務基盤及び管理運営	40
基準10 教育情報等の公表	45
<参 考>	47
i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	49
ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	50

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別認証評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立大学からの求めに応じて、大学（短期大学を除く。）の教育研究活動等の総合的な状況に関する評価（以下「大学機関別認証評価」という。）を、平成17年度から実施しています。この大学機関別認証評価は、我が国の大学の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その个性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- (1) 大学機関別認証評価に関して、機構が定める大学評価基準（以下「大学評価基準」という。）に基づいて、大学を定期的に評価することにより、大学の教育研究活動等の質を保証すること。
- (2) 評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立つこと。
- (3) 大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として大学が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立大学の関係者に対し、大学機関別認証評価の仕組み・方法等についての説明会、自己評価書の作成方法等について研修会を開催した上で、大学からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

27年7月	書面調査の実施
8月～9月	運営小委員会（注1）の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整） 評価部会（注2）、財務専門部会（注3）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定）
10月～12月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）
12月～28年1月	運営小委員会、評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）
1月	評価委員会（注4）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象大学に通知
3月	運営小委員会、評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）運営小委員会・・・大学機関別認証評価委員会運営小委員会

（注2）評価部会・・・・・・大学機関別認証評価委員会評価部会

（注3）財務専門部会・・・・大学機関別認証評価委員会財務専門部会

（注4）評価委員会・・・・大学機関別認証評価委員会

3 大学機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成28年3月現在）

(1) 大学機関別認証評価委員会

浅原利正	広島県病院事業管理者
荒川正昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長
一井眞比古	香川大学名誉教授
稲垣卓	福山市立大学長
及川良一	全国高等学校長協会顧問
尾池和夫	京都造形芸術大学長
荻上紘一	大妻女子大学長
梶谷誠	電気通信大学学長顧問
片山英治	野村證券株式会社主任研究員
川嶋太津夫	大阪大学教授
下條文武	新潟大学名誉教授
郷通子	名古屋大学理事
河野通方	東京大学名誉教授
児玉隆夫	大阪市立大学名誉教授
小間篤	秋田県立大学理事長・学長
○佐藤東洋士	桜美林学園理事長・桜美林大学総長
鈴木賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
鈴木典比古	国際教養大学理事長・学長
土屋俊	大学評価・学位授与機構評価研究主幹
中島恭一	富山国際大学長
野嶋佐由美	高知県立大学副学長
早川信夫	日本放送協会解説委員
ハンス ユーゲン・マルクス	南山学園理事長
前田早苗	千葉大学教授
矢田俊文	九州大学名誉教授・北九州市立大学名誉教授
柳澤康信	愛媛大学名誉教授・岡山理科大学相談役
山本進一	岡山大学理事・副学長
◎吉川弘之	科学技術振興機構特別顧問

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 大学機関別認証評価委員会運営小委員会

荒川正昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長
稲垣卓	福山市立大学長
尾池和夫	京都造形芸術大学長
荻上紘一	大妻女子大学長
児玉隆夫	大阪市立大学名誉教授
小間篤	秋田県立大学理事長・学長
佐藤東洋士	桜美林学園理事長・桜美林大学総長
○鈴木賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
◎土屋俊	大学評価・学位授与機構評価研究主幹
中島恭一	富山国際大学長

※ ◎は主査、○は副主査

(3) 大学機関別認証評価委員会評価部会

(第5部会)

○飯田嘉宏	横浜国立大学名誉教授
○岡本信明	トキワ松学園理事長
○梶谷誠	電気通信大学学長顧問
功刀滋	京都工芸繊維大学名誉教授
◎児玉隆夫	大阪市立大学名誉教授
鈴木賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
土屋俊	大学評価・学位授与機構評価研究主幹
戸田山和久	名古屋大学教授
○中島秀之	公立ほこだて未来大学長
○西永頌	東京大学名誉教授・豊橋技術科学大学名誉教授
野澤康	工学院大学建築学部長
六反一仁	徳島大学教授
渡邊一衛	成蹊大学名誉教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

(4) 大学機関別認証評価委員会財務専門部会

- | | |
|-----------|------------|
| ◎ 泉 澤 俊 一 | 公認会計士、税理士 |
| ○ 梶 谷 誠 | 電気通信大学学長顧問 |
| 神 林 克 明 | 公認会計士、税理士 |
| 北 村 信 彦 | 公認会計士、税理士 |
| 竹 内 啓 博 | 公認会計士、税理士 |
| 山 本 進 一 | 岡山大学理事・副学長 |

※ ◎は部会長、○は副部会長

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 認証評価結果」

「Ⅰ 認証評価結果」では、「Ⅱ 基準ごとの評価」において基準1から基準10のすべての基準を満たしている場合に当該大学全体として機構の定める大学評価基準を満たしていると判断し、その旨を記述しています。なお、一つでも満たしていない基準がある場合には、当該大学全体として機構の定める大学評価基準を満たしていないと判断し、その旨及び、「満たしていない基準及び根拠・理由」を記述しています。

また、対象大学の目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」等がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「Ⅱ 基準ごとの評価」

「Ⅱ 基準ごとの評価」では、基準1から基準10において、当該基準を満たしているかどうかの「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合等には、それらを「優れた点」、「更なる向上が期待される点」及び「改善を要する点」として、それぞれの基準ごとに記述しています。

(※ 評価結果の確定前に対象大学に通知した評価結果(案)の内容等に対し、意見の申立てがあった場合には、「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」として、当該申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述することとしています。)

(3) 「参考」

「参考」では、対象大学から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象大学に提供するとともに、文部科学大臣に報告します。また、対象大学すべての評価結果を取りまとめ、「平成27年度大学機関別認証評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

I 認証評価結果

九州工業大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 教員評価を実施し、評価結果を昇給等の処遇及び研究費の配分にも反映させるとともに、顕著な業績を挙げた教員を表彰している。
- 海外派遣プログラムを実施し、事前・事後学習、成果報告をパッケージ化し、海外派遣の効果を高めることができるように工夫している。中でも、教育研究交流先であるプトラ大学（マレーシア）の学内に設置された海外教育研究拠点では、現地学生との協働によるPBLを実施するなど、新しい取組を推進している。
- 平成19年度に文部科学省の特色GPに採択された「学生自身の達成度評価による学修意識改革—学習成果自己評価シートをベースとする自己評価システムの構築—」を支援終了後も継続させ、学修自己評価システムを整備し、ポートフォリオを用いて学びを振り返らせることで学生自身に学習・教育達成目標を意識させ、学生の学修自己管理能力の育成及び学修意識と学習習慣の改革を図っている。
- 平成20年度に文部科学省の教育GPに採択された「PBLを基軸とする工学教育プログラム」を支援終了後も継続・発展させ、テーマ（課題）に対するソリューション（解決策）を提案する実践的な教育として、様々なPBL型教育を実施している。
- 同窓会組織との連携によるキャリア教育などの取組により、高い就職率を維持している。
- 国内外の技術系競技会参加や地域貢献活動を目指す学生グループ等に対し資金援助を行うほか、活動場所と必要設備を提供し、正課学習だけでは得難い高度技術者としての必要な能力を高めることに効果を挙げている。
- 大学独自のものとして、教育に関する外部評価、研究・社会貢献に関する外部評価を実施しており、これらを外部評価報告書として取りまとめ、学内外へ公表している。また、当該大学にある重点研究センターにおいてもそれぞれに外部評価委員会を設置し、外部評価を実施している。

主な更なる向上が期待される点として、次のことが挙げられる。

- 産業界に必要な人材像とその教育方法を大学の教育に取り入れるため、平成27年1月に学外者（企業の人事担当者や経営者）を含んで構成する産学連携教育審議会を設置し、当該審議会の提言を教育高度化推進機構で検討する体制を構築しており、今後の成果が期待される。
- 国際的に活躍できる高度な技術者の養成を目的として6年一貫教育プログラムを策定し、教育改革を推進しているほか、国際的に活躍するエンジニアに必要な能力をグローバル・コンピテンシー（GCE:Global Competency for Engineer）として定義し、5つの要素（多様な文化の受容、コミュニケーション力、自律的学習力、課題発見・解決力、デザイン力）についてレベル分けを行い、ルーブリックによって評価し、可視化する方法について開発検討を進めている。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 大学院課程の一部の学府においては、入学定員超過率が高い。

II 基準ごとの評価

基準1 大学の目的

1-1 大学の目的（使命、教育研究活動を展開する上での基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が学校教育法に規定されている、大学一般に求められる目的に適合するものであること。

【評価結果】

基準1を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

1-1-① 大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

大学の目的を学則第1条に、「工学に係る専門の学芸を教授研究するとともに、開学以来掲げてきた「技術に堪能なる士君子」、すなわち、幅広く深い教養及び総合的な判断力並びに豊かな人間性を涵養し、科学・技術に精通した有為な人材の養成を通じて、文化の向上及び社会の発展に寄与することを目的とする。」と定めている。また、学部の人材養成等に関する目的を学則第2条に、学科の目的を学科及び専攻における教育研究上の目的に関する規程に定めているほか、国立大学法人法に基づき、中期目標を定め、その前文に大学の基本的な目標を定めている。

これらのことから、目的が明確に定められ、その目的が、学校教育法に規定された大学一般に求められる目的に適合していると判断する。

1-1-② 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

大学院の目的を学則第38条に、「学術の理論及び応用を教授研究するとともに、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、もって、わが国の産業の発展と科学技術の進歩に寄与することを目的とする。」と定めている。また、学府・研究科の人材養成等に関する目的を学則第39条に、専攻の目的を学科及び専攻における教育研究上の目的に関する規程に定めている。

これらのことから、大学院の目的が明確に定められ、その目的が、学校教育法に規定された大学院一般に求められる目的に適合していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

基準 2 教育研究組織

2-1 教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科、研究科及びその専攻、その他の組織並びに教養教育の実施体制）が、大学の目的に照らして適切なものであること。

2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。
--

【評価結果】
基準 2 を満たしている。
（評価結果の根拠・理由）

2-1-1-① 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当該大学は以下の 2 学部から構成されている。

- ・ 工学部（6 学科：機械知能工学科（機械工学コース、宇宙工学コース、知能制御工学コース）、建設社会工学科（建築学コース、都市環境デザインコース）、電気電子工学科（電気工学コース、電子工学コース）、応用化学科、マテリアル工学科、総合システム工学科）
- ・ 情報工学部（5 学科：知能情報工学科、電子情報工学科、システム創成情報工学科、機械情報工学科、生命情報工学科）

工学部は、6 学科 7 コースで構成され、学部の目的である「ものづくりを基盤とした工学系分野」を適切に包含しており、また、情報工学部は 5 学科から構成され、学部の目的である「情報を基軸とする科学技術分野」を適切に包含しており、学科構成と学部の教育研究の目的との整合性がとれている。

これらのことから、学部及びその学科の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-1-② 教養教育の体制が適切に整備されているか。

基本理念と目的に基づき、各学部の学習・教育目標の達成を目指した教育課程の編成を行うため、各学部設置する教育関係委員会が企画・立案及び運営を担当し、工学研究院 15 人・情報工学研究院 11 人の人間科学系に所属する人間科学科目担当教員と非常勤講師、工学研究院基礎科学研究系に所属の 20 人、又は、情報工学研究院各研究系に所属する自然科学担当教員が工学部（北九州市）並びに情報工学部（飯塚市）のそれぞれのキャンパスで教養教育を実施している。また、その任に当たり、教育運営改善会議（工）、教育改善委員会（情報工）や F D 会議（工）、F D 委員会（情報工）の組織体制の下、授業方法の改善等を継続的に行っている。

なお、グローバル人材育成を掲げ、グローバル・コンピテンシー（G C E : Global Competency for Engineer）教育に取り組むことから、教養教育もこれまでの在り方を見直し、学部及び大学院における教養教育を全学的に策定・実施するため、平成 28 年度に教養教育院を設置することとし、平成 26 年度に同準備室を立ち上げ、検討を開始している。

これらのことから、教養教育の体制が適切に整備されていると判断する。

2-1-1-③ 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。
--

当該大学院は2学府1研究科から構成されている。

- ・ 工学府（博士前期課程5専攻：機械知能工学専攻、建設社会工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻、先端機能システム工学専攻、博士後期課程1専攻：工学専攻）
- ・ 情報工学府（博士前期課程3専攻：先端情報工学専攻、学際情報工学専攻、情報創成工学専攻、博士後期課程1専攻：情報工学専攻）
- ・ 生命体工学研究科（博士前期課程2専攻：生体機能応用工学専攻、人間知能システム工学専攻、博士後期課程1専攻：生命体工学専攻）

工学府の博士前期課程は、5専攻から構成され、学府の目的である「ものづくりを基盤とした最先端科学技術分野」を適切に包含しており、博士後期課程は工学専攻のみとし、「ものづくりを基盤とした最先端科学技術分野」の分野横断型教育研究という目的との整合性がとられている。

情報工学府の博士前期課程は3専攻から構成され、学府の目的である「コンピュータと情報システムを基盤とする」科学技術分野を適切に網羅しており、博士後期課程は情報工学専攻のみとし、「コンピュータと情報システムを基盤とする」科学技術分野の分野横断型教育研究という目的との整合性がとられている。

生命体工学研究科の博士前期課程は2専攻から構成され、博士後期課程は生命体工学専攻のみとし、研究科の目的である「分野融合型の先進的な研究及び分野横断型の教育」との整合性がとられている。

これらのことから、研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-④ 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

2-1-⑤ 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

附属図書館のほか、3つの機構（イノベーション推進機構、情報基盤機構、教育高度化推進機構）、6つのセンター（情報科学センター、マイクロ化総合技術センター、機器分析センター、学習教育センター、理数教育支援センター、リサーチ・アドミニストレーション・センター）、11の重点研究センター（宇宙環境技術ラボラトリー、ネットワークデザイン研究センター、先端金型センター、バイオマイクロセンシング技術研究センター、エコタウン実証研究センター、先端エコフィッティング技術研究開発センター、グリーンイノベーション実践教育研究センター、バイオメディカルインフォマティクス研究開発センター、次世代パワーエレクトロニクス研究センター、社会ロボット具現化センター、ディペンダブル集積システム研究センター）、1つのアカデミー（若手研究者フロンティア研究アカデミー）を設置している。

附属図書館では書籍、文献のほか、ラーニングコモンズ等の教育研究環境を、情報科学センターは教育研究の遂行に必要な情報基盤を、また、マイクロ化総合技術センターは半導体デバイスの設計・製造環境を提供することにより、教育研究に貢献している。3つの機構及び11の重点研究センターでは、大学院教育等の支援も行っている。

これらのことから、附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

教育研究評議会は、学長、理事、各部局長等で構成され、原則月1回開催し、中期目標・中期計画・年度計画、全学的な教育研究、教員人事等を審議している。会議資料及び議事要旨についてはグループウェアにより教職員に周知を図っている。

教授会は、各組織の教員で構成され、原則月1回開催し、研究院教授会は研究活動に関する重要事項、学部教授会及び学府教授会は教育活動に関する重要事項、研究科教授会は教育研究に関する重要事項について審議している。

平成26年4月に全学教育委員会を廃止して教育高度化推進機構を設置し、学長からの諮問を受けて答申を作成するなど、全学の教育活動に関する重要事項を審議している。また、同機構では、各部局の教授会の下に教育企画、運営、教育課程等を審議するため設置された教育関係委員会と連携し、教育改革を推進している。さらに、産業界に必要な人材像とその教育方法を大学の教育に取り入れるため、平成27年1月に学内関係者6人及び企業の人事担当者や経営者の6人で構成する産学連携教育審議会を設置し、ここで提言された意見については、教育高度化推進機構で検討することとしている。

これらのことから、教授会等が教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っており、また、教育課程や教育方法等を検討する組織が適切に構成され、必要な活動を行っていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【更なる向上が期待される点】

- 産業界に必要な人材像とその教育方法を大学の教育に取り入れるため、平成27年1月に学内関係者6人及び企業の人事担当者や経営者の6人で構成する産学連携教育審議会を設置し、当該審議会の提言を教育高度化推進機構で検討する体制を構築しており、今後の成果が期待される。

基準3 教員及び教育支援者

- 3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準が定められ、適切に運用されていること。また、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に実施され、教員の資質が適切に維持されていること。
- 3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

当該大学では、教員組織（研究組織）と教育実施組織を分離しており、教員の所属する2研究院（工学研究院、情報工学研究院）・1研究科（生命体工学研究科）と、学生の所属する学士課程2学部11学科、大学院博士前期課程2学府・1研究科、10専攻、大学院博士後期課程2学府・1研究科、3専攻を設置し、教員は、教員組織の研究系・部門に所属し、関連する教育実施組織の学科・専攻の教育に参画している。

研究院には研究院長を置き、学部長及び学府長を兼務し、研究科には研究科長を置き、それぞれの教員組織及び教育実施組織を統括している。各研究系・学科・専攻にはそれぞれ系長・学科長・専攻長を置き責任体制を明確にしている。

また、教育に関しては、教育企画室及び学習教育センターから構成される教育高度化推進機構を設置し、副学長（大学改革・教育・情報担当）が統括している。研究に関しては、副学長（研究・産学連携担当）及び各部署が推薦した教員等で構成される研究・産学連携委員会が、大学全体の研究面での企画力強化のために設置した研究戦略室と連携するなど、組織的な連携体制を構築している。

これらのことから、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

3-1-② 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

学士課程における教員数は、次のとおりであり、大学設置基準に定められた必要教員数以上が確保されている。

- ・ 工学部：専任143人（うち教授62人）、非常勤151人
- ・ 情報工学部：専任88人（うち教授34人）、非常勤82人

このほかに、教養教育等を担当する教員組織として

- ・ 工学研究院人間科学系：専任15人（うち教授6人）、非常勤0人
- ・ 情報工学研究院人間科学系：専任11人（うち教授6人）、非常勤46人

また、必修科目については、約93%を専任の教授又は准教授が担当している。なお、英語必修科目については、専任の教授又は准教授が担当している割合は約25%となっているが、専任教員が教授内容や使用

テキスト、シラバスの記載等について管理し、さらに、非常勤講師とのミーティングを開くことにより、授業に責任を持つ体制を構築している。

これらのことから、必要な教員が確保されており、また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

3-1-③ 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

大学院課程における研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、次のとおりであり、大学院設置基準に定められた必要教員数以上が確保されている。

〔博士前期課程〕

- ・ 工学府：研究指導教員 116 人（うち教授 62 人）、研究指導補助教員 0 人
- ・ 情報工学府：研究指導教員 92 人（うち教授 42 人）、研究指導補助教員 24 人
- ・ 生命体工学研究科：研究指導教員 40 人（うち教授 20 人）、研究指導補助教員 1 人

〔博士後期課程〕

- ・ 工学府：研究指導教員 79 人（うち教授 59 人）、研究指導補助教員 34 人
- ・ 情報工学府：研究指導教員 54 人（うち教授 41 人）、研究指導補助教員 62 人
- ・ 生命体工学研究科：研究指導教員 31 人（うち教授 20 人）、研究指導補助教員 10 人

このほかに、教養教育等を担当する教員組織として

- ・ 工学研究院人間科学系：研究指導補助教員 10 人
- ・ 情報工学研究院人間科学系：研究指導補助教員 6 人

なお、全学統一の大学院博士課程担当教員資格審査細則を平成 26 年度に制定し、質の面からも必要な教員を確保するよう努めている。

これらのことから、大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されていると判断する。

3-1-④ 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

教員の選考については公募を原則とし、公募要領に女性研究者、外国人研究者の応募を歓迎する旨のメッセージを追加し、性別や国籍に関わらず、その能力に基づいた採用を行っている。女性教員、外国人教員の比率は、それぞれ、6.9%、6.1%となっている。

教員の年齢別構成は、25～29 歳：0.8%、30～39 歳：16.3%、40～49 歳：40.4%、50～59 歳：35.5%、60 歳以上：6.9%となっており、バランスの取れた構成となっている。

テニュアトラックの普及・定着事業による若手研究者育成制度を導入し、また、教育、研究、外部資金獲得及び産学連携のいずれかで顕著な業績をあげた若手教員の昇格や昇任を推進するため、「人材登用活性化制度」を設け、顕著な業績を取り上げる S S、S 評価（S S:卓越した水準にある。S:優秀な水準にある。）を教員評価に導入するとともに、S S 評価の教員を表彰する制度も創設している。さらに、業績に応じて給与を決定する年俸制給与制度も導入している。

教員の海外研修プログラムを実施している。また、専門的業務を担当する専門職教員等の雇用により、教員の教育研究以外の負担を減らす措置を実施している。

これらのことから、大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

教員の採用及び昇任については、教育職員の選考基準に関する細則に定め、教員選考の全学的標準的手順を定め実施している。教員選考委員会は、役員会が設置する全学委員会とし、選考委員は、副学長を含め全部局から選出し、利害関係者を排除することを標準的手順としている。教員選考に当たって、応募時に「教育研究業績書」に教育に関する実績及び抱負を記載させるとともに、選考時に面接・模擬講義等を実施し、研究業績のみならず教育上の指導能力も重視している。

教授及び准教授への昇格基準を研究系、専攻別に定め、学内公開している。内部昇任について全学的審査システムを構築し、規定の年数が経てば昇任適格審査を実施し、不適格な場合は助言・指導を行い、数年ごとに再審査することとしている。

これらのことから、教員の採用基準等が明確に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-2-② 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

教員の教育、研究、社会貢献及び管理運営に関する教員評価を3年に一度実施し、評価結果の統計データをウェブサイト上で学内外に公開するとともに、個人別評価結果を当該教員にフィードバックし、改善を要すると判断された教員には改善計画書の提出を義務付け、部局長が指導するなど、教育研究活動の改善に活用している。評価結果を昇給等の処遇や研究費の配分にも反映させるとともに、SS評価の教員を表彰している。

教員評価において、研究の量のみならず質も評価の対象とするため、国際的な論文データベースに登録された論文数及び被引用数を平成30年度から採用することを決定し、研究分野による教員一人当たりの論文数や一論文当たりの被引用数の違いを正規化し、公平な評価を目指している。

これらのことから、教員の教育及び研究活動に関する評価が継続的に行われており、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

3-3-① 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

教育課程の運営を支援する組織として学務部学務課を設置し全学を統括するとともに、部局の教育支援組織として工学部と情報工学部にそれぞれ教務係、大学院係を、生命体工学研究科に教務・入試係を設け、事務職員15人を配置し、学生の成績等を含む教育全般にわたる業務を所掌している。学習教育センターに専任の准教授を配置し、全学教学マネジメント・システムの構築や改善、組織的なファカルティ・ディベロップメント（以下、「FD」という。）の開発等に関する業務を行わせているほか、グローバル教養教育並びに留学生教育等を担当する専門職教員を各キャンパスに1人配置し、また、グローバル人材育成等、国際化を加速するため、平成26年度に国際業務担当の職員を4人採用している。このほかにも、厚生補導等を担う事務職員30人、図書館の司書職員7人を配置している。

演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する技術補佐員31人を配置し、教育活動の支援強化を図っている。また、82人の技術職員が各教育課程の実験、演習、講義等における教育を補助している。

学部学生の実験、実習、演習等の授業科目においては、280科目に主として博士前期課程学生からなるTA733人を重点的に配置している。その際、全学でTA研修を実施し効果的な教育支援を可能にする

とともに、主体的学修を生み出す環境の核となる学生による学修支援スタッフALSA (Active Learning Student Assistant) を組織化している (平成 27 年度 9 月末現在 16 人)。さらに、退職教員 4 人による学習支援室を開設し、学部学生の修学支援を実施している。

これらのことから、教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 3 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 教員評価を実施し、評価結果を昇給等の処遇及び研究費の配分にも反映させるとともに、顕著な業績を挙げた教員を表彰している。

基準4 学生の受入

4-1 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、それに沿って、適切な学生の受入が実施されていること。
--

4-2 実入学者数が入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

4-1-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。
--

学士課程において、「理工学分野の基礎となる数学、物理、化学、情報などの理数系科目に特に興味があり、これらの科目の基礎学力を持っているとともに、国際化に対応できるコミュニケーション能力の習得や様々な文化の理解に興味を持っている人。」を求める学生像とし、「理工学の基本となる基礎学力と理数系の思考力・応用力を持っており、異なる選抜方法によって多様な資質を持つ学生を受け入れる。」を入学者選抜の基本方針と定め、これらをもって入学者受入方針としている。これを踏まえ各学部・学科で入学者受入方針を定めている。

博士前期課程においては、「理系工学専門分野に必要な基礎学力、専門基礎知識を修得しているとともに国際化に対応できるコミュニケーション力、様々な文化の理解、技術が社会に果たす役割の理解、自立性、協調性を身につけた人材。」を求める学生像とし、入学者選抜の基本方針として、「筆記試験、TOEIC/TOEFLスコア、成績証明書、面接試験により評価する。」と定め、これらをもって入学者受入方針としている。博士後期課程においても、同様に、入学者受入方針を定めている。

これらのことから、入学者受入方針が明確に定められていると判断する。

4-1-② 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。
--

学部入試では、入学者選抜方針に沿い、一般入試、推薦入試Ⅰ、推薦入試Ⅱ、帰国子女入試及び私費外国人留学生入試、3年次編入学入試を実施している。

一般入試（前期日程）では「理数系科目を中心に、総合的に学力の優れた人を受け入れる。」という方針に基づき、一般入試（後期日程）では「修学に必要な基礎学力を備え、理数系の特定の科目に優れた能力を示す人を受け入れる」という方針に基づき、推薦入試Ⅰでは「修学に必要な基礎学力を備えるとともに、技術と科学に対する強い興味や意識を持つ人を受け入れる。」という方針に基づき、推薦入試Ⅱでは「技術と科学に対する強い興味や意欲を持つと同時に、入学後の修学に必要な基礎学力を、十分に幅広く身につけている人を受け入れる。」という方針に基づき、帰国子女入試及び私費外国人留学生入試では「もの創りの基本となる数学、物理、化学等の理数系科目に特に興味があり、それらの科目の基礎学力を持っているとともに、国際化に対応できるコミュニケーション能力の習得にも興味を持っている学生を受け入れる。」という方針に基づき、また、3年次編入学試験では「3年次からの修学に必要な基礎学力を備え、専門技術者への強い志向を持つ人を受け入れる。」という方針に基づき、その能力を評価するに相応しい受験科目・方法で実施している。

大学院入試においても、入学者受入方針に沿って、一般選抜、推薦選抜、外国人留学生特別選抜、社会人特別選抜を実施している。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されていると判断する。

4-1-③ 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

学部及び大学院の全学的な組織として入学試験委員会を設置し、入学者選抜に関する事項を審議している。また、当該委員会の下に、学部入学試験出題・採点、学部学生募集、大学院入学試験の各専門部会を置き、それぞれの役割を担い入学試験委員会と連携し入試業務を行っている。各学部及び大学院においても、学部入学試験委員会及び学府入学試験委員会等を設置し、入学試験の実施に関する事項、入学者選抜に関する事項等を審議している。

学部の前期日程及び後期日程における個別学力検査の実施に当たっては、学長を実施本部長、副学長(入試・広報担当)を実施副本部長とした試験実施本部を設置し大学全体を統括するとともに、各学部長を試験場本部長として組織する試験場本部を設置し、試験監督業務、警備・連絡業務等を行っている。公表している採点・評価基準及び合否判定基準に基づき、学部入学試験採点等専門部会及び学部入学試験委員会で入学試験合格者選考を行い、全学入学試験委員会で入学者選考を行っている。

大学院においても、各学府長又は研究科長を責任者とし、各学府・研究科の入学試験委員会等の下、学部に準ずる体制を整え、入学者選抜を実施している。

これらのことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

4-1-④ 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

全学的な組織の入学試験委員会とは別に入試企画室を設置(平成27年7月1日付で「入試企画室」を発展解消し、新たに「九州工業大学アドミッション・オフィス」を設置。)し、入学者選抜に係る企画及び立案や調査及び検証を行うと同時に、インスティテューショナル・リサーチ室(IR室)を設置し、入学試験情報や入学後の成績の追跡調査結果の分析を行っている。それらを取りまとめた「入学者選抜に関する資料」や「入学者選抜実施資料集(学内用)」を入学者選抜の検証等の資料として作成し、入学者選抜の改善に役立っている。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っていると判断する。

4-2-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

平成23～27年度の5年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均は、次のとおりである。(ただし、平成26年度に改組された工学府(博士後期課程)、情報工学府(博士後期課程)及び生命体工学研究科(博士後期課程)については、平成26～27年度の2年度分。)

[学士課程]

- ・ 工学部 : 1.02 倍
- ・ 工学部 (3年次編入) : 1.51 倍
- ・ 情報工学部 : 1.03 倍
- ・ 情報工学部 (3年次編入) : 1.11 倍

[博士前期課程]

九州工業大学

- ・ 工学府：1.23 倍
- ・ 情報工学府：1.20 倍
- ・ 生命体工学研究科：1.08 倍

[博士後期課程]

- ・ 工学府：1.35 倍
- ・ 情報工学府：0.89 倍
- ・ 生命体工学研究科：1.13 倍

工学府（博士後期課程）については入学定員超過率が高く、入学定員の見直しを含めて改善のための検討を行っている。

これらのことから、入学定員と実入学者数との関係は大学院課程の一部の学府を除いて適正であると判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 大学院課程の一部の学府においては、入学定員超過率が高い。

基準5 教育内容及び方法

(学士課程)

5-1 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。

5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。

5-3 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され、有効なものになっていること。

(大学院課程（専門職学位課程を含む。))

5-4 教育課程の編成・実施方針が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。

5-5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等（研究・論文指導を含む。）が整備されていること。

5-6 学位授与方針が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、修了認定が適切に実施され、有効なものになっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<学士課程>

5-1-1-① 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

大学の目的に沿った人材を養成するため、学士課程における教育課程の編成・実施方針を、学位授与方針に基づき、以下のように定めている。

「1. 知識・理解

【専門基礎知識・理解】

- ・技術者に必要な基礎学力と工学専門分野の知識を修得させる教育を実施する。
- ・自然現象を科学的に理解できるように教育を実施する。

【多様性ある文化等の知識・理解】

人、社会及び文化に関して理解できるように教育を実施する。

【工学・技術と社会関連知識・理解】

工学・技術が社会で果たす役割を理解できるように教育を実施する。

2. 汎用的技能（スキル）

【基礎的な問題解決スキル】

問題解決に必要な論理的思考力、分析力、説明能力を修得させる教育を実施する。

【コミュニケーションスキル】

- ・背景や文脈を理解して適切に説明できる日本語能力を修得させる教育を実施する。
- ・外国語によるコミュニケーションのための基本的能力を修得させる教育を実施する。

3. 態度・志向性

【技術者の基本的態度・志向】

技術者としての倫理観と責任感を備え、社会に貢献する志を育む教育を実施する。

【自律性】

自己を律する自己管理ができ、自発的な活動ができることを目指す教育を実施する。

【チームワーク志向】

人々と協調でき、個人の能力も発揮できることを目指す教育を実施する。」

また、各学部・学科においても、全学の方針を受けて、分野や特性に応じて、それぞれの教育課程の編成・実施方針を定めている。

これらのことから、教育課程の編成・実施方針が明確に定められていると判断する。

5-1-② 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

教養科目（人間科学科目）は、工学部においては人文社会系、外国語系、保健体育系からなり、情報工学部は人文社会系、言語系、健康・スポーツ科学系からなり、工学部では22単位、情報工学部では30単位程度を必修科目としている。専門科目は、工学部においては工学系総合科目、工学系他分野科目、工学系基礎科目及び工学系専門科目からなり、学科により異なるが36～65単位を必修科目としている。情報工学部は主として自然科学科目、情報科目、対象分野科目からなり、学科により異なるが52～72単位を必修科目としている。卒業要件は、工学部、情報工学部ともに127単位以上を修得することとしている。

教育課程の編成・実施方針に基づき、教養教育及び専門教育の授業科目が、年次進行につれて教授内容の高度化を伴った専門教育の比重が増加するよう、体系的に教育課程が編成されている。4年次では卒業研究（学士論文）を中心としている。

なお、学科ごとに科目系統図を作成し、各授業科目と教育目標との関連や位置づけを明示している。この科目系統図はシラバス等に掲載し、履修登録の際に、授業科目と教育目標の関連や位置づけを学生が確認できるようにしている。また、すべての授業科目に到達目標を定め、シラバスに明示している。

授与される学位は学士であり、工学部においては工学、情報工学部においては情報工学の名称を付記している。

これらのことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

5-1-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

国際的に活躍できる高度な技術者の養成を目的とし、学部4年間と大学院2年間を通じた体系的な6年一貫教育プログラムとしての「グローバル・エンジニア養成コース（GE養成コース）」を設置している。ここでは、グローバル・エンジニアに必要な能力を、知識・技能に加えてコンピテンシー（GCE:Global Competency for Engineer）として定義し、5つの要素（多様な文化の受容、コミュニケーション力、自律的学習力、課題発見・解決力、デザイン力）について、“Basic/Semi-Advanced/Advanced/Masterly”の4段階にレベル分けし、ルーブリックによって評価し、可視化する方法について開発検討を進めている。

また、平成27年度から全学部を対象としたグローバル教養科目を開設するとともに、クォーター制（4学期制）の導入や学部の卒業要件単位数の統一などを決定している。

さらに、留学希望に対する取組として、海外協定校との交流協定による交換留学制度の整備を進めるとともに、海外派遣プログラムを策定し、平成26年度には182人を派遣している。

そのほか、他学科・他学部の授業科目履修制度、大学院の授業科目履修制度、キャリア形成に関する科目の開講、インターンシップの単位付与の実施等の多様な授業科目の選択を可能とする制度を設けている。

なお、平成 20 年度に文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」に採択された「PBLを基軸とする工学教育プログラム」、平成 21 年度に文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】」に採択された「自学自習力育成による学習意欲と学力の向上」については、支援終了後も支援期間中に確立された実施体制や方法を活かして、工学部に限らない様々なPBL型教育の実施や、学生サポーターの育成、リメディアル教育の実施などの取組を継続させている。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

授業内容に応じた多様な授業形態を組み合わせ実施しており、講義、演習、実験・実習の割合は、それぞれ、約 80%、約 10%、約 10%程度となっている。また、授業科目のうち、PBL授業は工学部 5%、情報工学部 2%、少人数授業は工学部 9%、情報工学部 26%、TAを活用した授業は工学部 26%、情報工学部 23%であり、それぞれの授業科目の内容と到達目標に応じて、多様な学習指導法が採用されている。

これらのことから、教育の目的に照らして授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

5-2-② 単位の実質化への配慮がなされているか。

学年暦によれば、年間の授業期間は補講・期末試験の期間を含めて 35 週以上で設定している。各授業科目は 15 週のほか、補講・期末試験の期間として 2 週間程度を設けている。

平成 27 年度入学生から卒業要件単位数を 127 単位としたほか、年間に履修登録することができる単位数の上限（CAP制）を 46 単位としている。CAP制については、新入生オリエンテーションで説明するほか、学生便覧に掲載して周知を図っている。

また、平成 26 年度からシラバスの記載を全学で統一し、「授業外学習（予習・復習）」の項目を具体的に記載することとしている。

学生の学修自己管理能力の育成については、平成 19 年度に文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」に採択された「学生自身の達成度評価による学修意識改革—学習成果自己評価シートをベースとする自己評価システムの構築—」を支援終了後も継続させ、学修自己評価システムを整備し、ポートフォリオを用いて学びを振り返らせることで学生自身に学習・教育達成目標を意識させ、学修意識と学習習慣の改革を図っている。

学生生活実態調査において授業外学習時間について調査した結果、平成 24 年度においては、平日 1 日当たりの授業外学習時間は 1.5 時間程度となっている。平成 21 年度に比べ増加しているものの、更なる増加・確保が望まれる。

これらのことから、自主的学習時間確保に十分な成果を上げているとはいえないものの、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5-2-③ 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスは全学統一シラバス記載要領に沿って作成され、授業科目ごとに、科目名、担当教員名、授業概要、授業の目的・到達目標、各回の授業内容、成績評価方法、成績評価基準、授業外学習（予習・復習）の指示、教科書・参考文献、履修条件等が記載されているほか、工学部においては、学科ごとの専門科目の系統図及び学習・教育到達目標と授業科目の対応についても記載しており、学生が各授業科目の内容に加え、各学科の教育目標との関係について把握できるように作成されている。

平成 26 年度の教育企画室会議において、シラバスの記載状況の確認を行い、記載が不十分な箇所については修正を指示し、シラバスの水準を保つ取組を実施している。

シラバスの活用に関しての学生生活実態調査において、シラバスの充実度を調査したところ、工学部で 78.7%、情報工学部で 74.6%の割合で充実しているとの回答があった。また、「履修科目の選択の際にシラバスを参考にしている」「授業の予習、復習の際にシラバスの指示を参照している」などの回答が得られた。

これらのことから、適切なシラバスが作成され、履修科目の選択の際等に利用されていると判断する。

5-2-④ 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

情報工学部では、入学後、授業期間前に TOEIC テストを実施し、能力別クラスの編成を行っている。工学部では、1 年次前期の必修科目で 3 年次の進級要件とされている「解析学 I」等の授業科目について、1 年次後期に再履修クラスを設けている。

また、主に 1 年次の工学系基礎科目の学力不足の学生に対応するため、正課外学習として、学習内容の質問や学習方法のアドバイスを個別に受けることができる体制（工学部：学習支援室、情報工学部：学習コンシェルジェ）を整えている。

さらに、数学や物理等の自然科学科目や工学基礎科目については、高等学校での履修に配慮した基礎的な授業内容から始めており、ラーニングコモンズサポーターを組織し、基礎学力不足の学生に対する学生による学習支援を実施している。

これらのことから、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

5-2-⑤ 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-2-⑥ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-3-① 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

全学の学位授与方針を以下のように定めている。

「1. 知識・理解

【専門基礎知識・理解】

- ・技術者に必要な基礎学力と工学専門分野の知識を修得している。

・自然現象を科学的に理解できる。

【多様性ある文化等の知識・理解】

人、社会及び文化に関して理解できる。

【工学・技術と社会関連知識・理解】

工学・技術が社会で果たす役割を理解できる。

2. 汎用的技能(スキル)

【基礎的な問題解決スキル】

問題解決に必要な論理的思考力、分析力、説明能力を修得している。

【コミュニケーションスキル】

- ・背景や文脈を理解して適切に説明できる日本語能力を修得している。
- ・外国語によるコミュニケーションのための基本的能力を修得している。

3. 態度・志向性

【技術者の基本的態度・志向】

技術者としての倫理観と責任感を備え、社会に貢献する志を有する。

【自律性】

自己を律する自己管理ができ、自発的な活動ができる。

【チームワーク志向】

人々と協調でき、個人の能力も発揮できる。」

各学部・学科においても、全学の方針を受けて、分野や特性に応じた学位授与方針を定めている。例えば、工学部機械知能工学科では、**【専門基礎知識・理解】**として「機械・宇宙・計測制御に関する「ものづくり」を担う専門家として産業界のニーズに応えるための基礎能力を修得している。」と定めている。

これらのことから、学位授与方針が明確に定められていると判断する。

5-3-② 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

学修細則に単位数、単位の認定及び成績評価基準の詳細を定めている。成績評価を評語で表示するときは、秀又はA (90~100点)、優又はB (80~89点)、良又はC (70~79点)、可又はD (60~69点)、不可又はF (0~59点)としている。

個々の授業科目の成績評価方法及び基準は、シラバスに記載されており、学則等が記載された学生便覧とともに、入学時のオリエンテーションで配布し、説明・周知を図っている。成績評価・単位認定の実施は、シラバスに記載された内容、具体的には、レポート、中間テスト、期末試験等により行っている。なお、GPA (Grade Point Average) 制度を採用している。

これらのことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

5-3-③ 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

成績評価は、シラバスに記載された「成績評価基準、方法」に従って評価されている。各学科や科目グループ等で、教授内容や難易度、試験内容等を確認している。成績分布及び単位修得率について、年度による大きなばらつきはない。

期末試験については、答案の返却に際し、模範答案の提示や解説を適宜実施し、JABEE (日本技術

者教育認定機構) 基準に則り、試験答案を電子データ等で保管している。

学生は教務情報システムを通じて、成績評価結果を確認できる。成績に疑義がある場合は、成績評価異議申立ての制度によるほか、各部局の教務係へ申し出て、教務委員や授業担当教員に成績評価を確認することができる。

これらのことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

5-3-④ 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

卒業認定基準は、科目区分ごとに必要な修得単位数を学修細則に定め、学生便覧に掲載するほか、オリエンテーションで説明を行うなど、学生に周知を図っている。所属学科での卒業判定、学部教務委員会での卒業判定を経て、学部教授会で卒業認定を行っている。

これらのことから、学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されていると判断する。

<大学院課程>

5-4-① 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

大学院の目的に沿った人材を養成するため、博士前期・後期課程におけるそれぞれの教育課程の編成・実施方針を、学位授与方針に基づき、以下のように定めている。

[博士前期課程]

「1. 知識・理解

【高度な専門知識・理解】

技術者としての独創的思考および研究開発活動を行うための工学専門分野における高度な知識を修得させる教育を実施する。

【工学・技術と社会関連知識・理解】

各専門分野が社会で果たす役割を理解できるように教育を実施する。

2. 汎用的技能 (スキル)

【高度な実践的問題解決スキル】

研究開発に必要な問題解決能力を実践的な高度技能として修得させるよう教育を実施する。

【高度なプレゼンテーション力】

新技術等を提案・公表するために必要なプレゼンテーション能力を修得させる教育を実施する。

【コミュニケーション力】

外国語によるコミュニケーション能力を身に付けさせる教育を実施する。

3. 態度・志向性

【技術者の態度・志向】

自己の役割の認識を深める態度を育む教育を実施する。

【自律性】

未知の専門的課題に対して、その解決に向けた計画立案と作業の管理ができることを目指す教育を実施する。

【チームワーク力】

チームの一員としてチーム活動の改善を提案することができることを目指す教育を実施する。」

〔博士後期課程〕

「1. 知識・理解

【最先端の専門知識・理解】

専門分野における最先端の知識および他分野と接する境界領域の知識を修得させる教育を実施する。

【工学・技術と社会関連知識・理解】

研究開発の社会的波及効果を理解できるように教育を実施する。

2. 汎用的技能（スキル）

【最先端の実践的問題解決スキル】

最先端の研究開発を遂行するための専門的な技能を修得させる教育を実施する。

【コミュニケーション力】

研究開発に関する国際的なプレゼンテーション・コミュニケーション能力を修得させる教育を実施する。

3. 態度・志向性

【技術者の態度・志向】

最先端の研究開発を担う者として、研究分野の動向を常に注視し、革新的成果の実現を図ろうとする態度を育む教育を実施する。」

また、各学府、研究科、専攻においても全学の方針を受けて、分野や特性に応じて、それぞれの教育課程の編成・実施方針を定めている。

これらのことから、教育課程の編成・実施方針が明確に定められていると判断する。

5-4-② 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

教育課程の編成・実施方針に基づき、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう、共通科目、専門科目等のいくつかの科目区分により授業科目を編成している。学位論文の内容及び水準が審査され、これに関連ある授業科目についての最終試験を経て学位は授与されている。

なお、工学府では、博士前期課程に課程区分AとBを設けており、「課程A」は専門分野に関する深い学識の涵養と研究能力を養うコースワークと修士論文作成を主体とする課程とし、「課程B」は専門分野に関する学識の涵養に加え関連分野の幅広い学識を養うために、コースワークを主体とし、修了プロジェクトを課す課程としている。

当該大学院の博士前期課程を修了した者に対しては、修士の学位、博士後期課程を修了した者に対しては博士の学位を授与している。なお、授与される修士又は博士の学位には、工学府では工学、情報工学府では情報工学、生命体工学研究科では学位論文研究の分野により工学、情報工学、学術の名称を付記している。

これらのことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

5-4-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

国際的に活躍できる高度な技術者の養成を目的とした、学部4年間と大学院2年間を通じた体系的な6年一貫教育プログラムとしての「グローバル・コンピテンシーを有する技術者の養成（GE養成）コース」を策定し、教育改革を推進している。このコースでは、技術者（グローバル・エンジニア）に必要な能力として定義したグローバル・コンピテンシー（GCE:Global Competency for Engineer）を4段階の達成レベルに設定し、博士課程の学生には、“Advanced”あるいは“Masterly”という達成レベルを目標としている。

長期履修制度、昼夜開講制度、大学院の授業科目履修制度による履修した科目の認定制度、インターシップの単位付与の実施等、多様な授業科目の選択や柔軟な履修を可能とする制度を設けている。また、海外協定校とのダブル・ディグリー制度の締結や海外派遣プログラムを実施している。

1つの専門分野にとどまらず関連分野も含めた幅広い専門性を重視し、各大学院の後期課程を1専攻とし、工学府では新たに融合科目を設定するなど、教育課程を改定している。

生命体工学研究科では、シーズ志向からニーズ志向に転換し、平成26年度に教育課程や教員組織を見直し、外国人教員を2人採用し、改組を行っている。

そのほか、最先端の研究を実施する重点研究センターによる教育プロジェクトや履修コースを設置し、学術の発展動向を反映させる取組を実施している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-5-① 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

授業内容に応じて講義、演習、実験、実習若しくは実技等、多様な学習指導方法（授業形態）を組み合わせさせて実施している。

平成20年度に文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」に採択された「PBLを基軸とする工学教育プログラム」を支援終了後も継続・発展させ、テーマ（課題）に対するソリューション（解決策）を提案する実践的な教育として、様々なPBL型教育を実施している。

また、海外からの研究者として雇用されたリサーチスカラー（特任助教）の先端的研究内容を教育研究活動に反映させる取組も行っている。

さらに、文部科学省「国立大学改革強化推進補助金事業」により、平成25年度から海外派遣プログラムを実施し、中でも、プトラ大学（マレーシア）の学内に設置された海外教育研究拠点（MSSC）では、現地学生との協働によるPBLを実施するなど、新しい取組を推進している。海外派遣プログラムでは、事前・事後学習、成果報告をパッケージ化し、海外派遣の効果を高めることができるように工夫している。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

5-5-② 単位の実質化への配慮がなされているか。

学年暦によれば、年間の授業期間は補講・期末試験の期間を含めて35週以上で設定している。各授業科目は15週のほか、補講・期末試験の期間として2週間程度を設けている。

また、平成 26 年度から、シラバスに「授業外学習（予習・復習）」の項目を具体的に記載することとしている。

学生生活実態調査によれば、平成 24 年度においては、平日 1 日当たりの平均授業外学習時間は、学府・研究科により、1.0～2.0 時間程度であり、更なる増加・確保が望まれる。

これらのことから、授業外学習時間の確保に必ずしも十分な成果を上げているとは言えないものの、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5-5-③ 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスは全学的に統一されたシラバス記載要領に沿って作成され、授業科目ごとに、科目名、担当教員名、授業概要、授業の目的・到達目標、各回の授業内容、成績評価方法、成績評価基準、授業外学習（予習・復習）の指示、教科書・参考文献、履修条件等が記載されており、学生はシラバスを参照しながら履修登録できるようになっている。

平成 26 年度の教育企画室会議において、シラバスの記載状況の確認を行い、記載が不十分な箇所については修正を指示し、シラバスの水準を保つ取組を実施している。

大学院学生は、指導教員との研究計画の面談等を通して、シラバスを活用し、授業の履修計画を作成している。

これらのことから、適切なシラバスが作成され、履修計画の作成等に利用されていると判断する。

5-5-④ 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

社会人学生を対象とした大学院設置基準第 14 条に定める特例課程による授業は、平日の夜間や土曜日等に集中講義形式等で開講し、社会人学生に配慮した開講形態を実施している。

社会人学生の多くは博士後期課程の在籍者であることから、授業時間割の設定に加え、平日の夜間帯あるいは土曜日等に、電子メールやインターネット電話サービス等の ICT 技術を活用した研究指導が行われている。

また、大学院学生便覧に社会人プログラムに関する項目を設け、履修に必要な情報及びスケジュール等の周知を図っている。

これらのことから、教育方法の特例を受ける課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされていると判断する。

5-5-⑤ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-5-⑥ 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

指導教員及び副指導教員の指導の下、テーマ決定、研究の遂行、論文の作成が行われている。指導教員による文献講読や論文要旨の発表、ディスカッション等の指導が併せて行われているほか、研究の中間

発表を実施し、研究計画の進捗状況を主指導教員、副指導教員を含めた所属専攻等の教員により把握することとしている。

研究倫理に関しては、平成 26 年度に大学全体の研究活動等不正防止ポリシーが策定され、科学技術振興機構（JST）の研究倫理に関する研究者用パンフレット等、全学で統一された資料を活用して、学士課程から大学院課程まで、階層別の教育を組織的に実施することを決定している。

これらのことから、大学院課程において、研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断する。

5-6-① 学位授与方針が明確に定められているか。

全学の学位授与方針を以下のように定めている。

[博士前期課程]

「1. 知識・理解

【高度な専門知識・理解】

技術者としての独創的思考および研究開発活動を行うための工学専門分野における高度な知識を修得している。

【工学・技術と社会関連知識・理解】

各専門分野が社会で果たす役割を理解できる。

2. 汎用的技能（スキル）

【高度な実践的問題解決スキル】

研究開発に必要な問題解決能力を実践的な高度技能として修得している。

【高度なプレゼンテーション力】

新技術等を提案・公表するために必要なプレゼンテーション能力を修得している。

【コミュニケーション力】

外国語によるコミュニケーション能力を身に付けている。

3. 態度・志向性

【技術者の態度・志向】

自己の役割の認識を深める態度を有している。

【自律性】

未知の専門的課題に対して、その解決に向けた計画立案と作業の管理ができる。

【チームワーク力】

チームの一員としてチーム活動の改善を提案することができる。」

[博士後期課程]

「1. 知識・理解

【最先端の専門知識・理解】

専門分野における最先端の知識および他分野と接する境界領域の知識を修得している。

【工学・技術と社会関連知識・理解】

研究開発の社会的波及効果を理解できる。

2. 汎用的技能（スキル）

【最先端の実践的問題解決スキル】

最先端の研究開発を遂行するための専門的な技能を修得している。

【コミュニケーション力】

研究開発に関する国際的なプレゼンテーション・コミュニケーション能力を修得している。

3. 態度・志向性

【技術者の態度・志向】

最先端の研究開発を担う者として、研究分野の動向を常に注視し、革新的成果の実現を図ろうとする態度を修得している。」

また、各学府・研究科、専攻においても全学の方針を受けて、分野や特性に応じた学位授与方針を定めている。例えば、工学府機械知能工学専攻（博士前期課程）では、【高度な専門知識・理解】として「機械・宇宙・知能制御に関する「ものづくり」を基盤とした科学技術分野において、自立して独創性豊かな研究・開発を行うことができる応用学力を有している。」と定めている。

これらのことから、学位授与方針が明確に定められていると判断する。

5-6-② 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

学修細則に単位数、単位の認定、成績評価基準の詳細を定めている。成績評価を評語で表示するときは、秀又はA（90～100点）、優又はB（80～89点）、良又はC（70～79点）、可又はD（60～69点）、不可又はF（0～59点）としている。

個々の授業科目の成績評価方法及び成績評価基準はシラバスに記載されており、学則等が記載された大学院学生便覧とともに、入学時のオリエンテーションで配布し、説明・周知を図っている。シラバスに記載された内容、具体的には、レポート、中間テスト、期末試験等により成績評価を行い、単位認定を実施している。なお、GPA制度を採用している。

これらのことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

5-6-③ 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

成績評価は、シラバスに記載された「成績評価基準、方法」に従って実施され、成績分布及び単位修得率について、年度による大きなばらつきはない。

期末試験については、答案は返却するとともに、模範解答例の提示や解説を適宜実施している。

学生は、教務情報システムを通じて成績評価結果を確認できる。成績に疑義がある場合は、授業担当教員に口頭で異議申立てを行うことができるほか、成績評価異議申立ての制度により学府長・研究科長へ申し出ることができ、修正すべき妥当性が見受けられる場合には、所属の教務担当係へ報告する体制を整備している。

これらのことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

5-6-④ 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

博士前期課程及び博士後期課程の修了要件は、学位授与方針に基づき策定されており、学生に配布する大学院学生便覧に掲載し、周知を図っている。学位論文審査体制は、各学府等の学位審査に関する取扱内規に係る規程に定められており、論文公聴会を公開で開催するとともに、複数の審査委員による審査を実施しており、外部の有識者を審査委員等に加えるなど、適切な審査体制の下で、修了認定が実施されている。また、学位審査のプロセスについても大学院学生便覧により、周知を図っている。

書面審査の時点では、学位論文の評価基準は明文化されていなかったが、平成 27 年 11 月に明文化され、平成 27 年 12 月にウェブサイトで公表、学生に周知が図られている。

学位論文の審査では、研究倫理に基づいた学位論文が提出されることを原則としているが、学位論文の評価基準に基づく審査の中で、研究倫理も併せて総合的に審査を行っている。また、平成 26 年度より、剽窃検知・独自性検証ツールが導入され、審査の際に利用されている。

これらのことから、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準及び修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 5 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 平成 25 年度より海外派遣プログラムを実施し、事前・事後学習、成果報告をパッケージ化し、海外派遣の効果を高めることができるように工夫している。中でも、教育研究交流先であるプトラ大学（マレーシア）の学内に設置された海外教育研究拠点（MS S C）では、現地学生との協働による P B L を実施するなど、新しい取組を推進している。
- 平成 19 年度に文部科学省の特色 G P に採択された「学生自身の達成度評価による学修意識改革—学習成果自己評価シートをベースとする自己評価システムの構築—」を支援終了後も継続させ、学修自己評価システムを整備し、ポートフォリオを用いて学びを振り返らせることで学生自身に学習・教育達成目標を意識させ、学生の学修自己管理能力の育成及び学修意識と学習習慣の改革を図っている。
- 平成 20 年度に文部科学省の教育 G P に採択された「P B L を基軸とする工学教育プログラム」を支援終了後も継続・発展させ、テーマ（課題）に対するソリューション（解決策）を提案する実践的な教育として、様々な P B L 型教育を実施している。

【更なる向上が期待される点】

- 国際的に活躍できる高度な技術者の養成を目的とし、学部 4 年間と大学院 2 年間を通じた体系的な 6 年一貫教育プログラムとしての「グローバル・エンジニア養成コース（G E 養成コース）」を策定し、教育改革を推進しているほか、国際的に活躍するエンジニアに必要な能力をグローバル・コンピテンシー（G C E : Global Competency for Engineer）として定義し、5 つの要素（多様な文化の受容、コミュニケーション力、自律的学習力、課題発見・解決力、デザイン力）について、“Basic / Semi-Advanced / Advanced / Masterly” の 4 段階にレベル分けを行い、ルーブリックによって評価し、可視化する方法について開発検討を進めている。

基準6 学習成果

6-1 教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっていること。

6-2 卒業（修了）後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっていること。
--

【評価結果】
基準6を満たしている。
（評価結果の根拠・理由）

6-1-① 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。
--

平成22～26年度の学士課程の標準修業年限内（4年）での卒業率の平均は79.2%、「標準修業年限×1.5」年内では89.7%となっており、博士前期課程の標準修業年限内（2年）での修了率の平均は92.3%、「標準修業年限×1.5」年内では95.0%、博士後期課程の標準修業年限内（3年）での修了率の平均は46.0%、「標準修業年限×1.5」年内では60.0%となっている。なお、平成26年度の退学・除籍率は、学士課程は工学部が6.3%、情報工学部では6.9%、博士前期課程は工学府が2.5%、情報工学府では1.0%、生命体工学研究科においては4.6%、博士後期課程は工学府が17.1%、情報工学府では15.4%、生命体工学研究科においては13.5%となっている。

学会発表や論文公表による学生優秀講演賞や最優秀論文賞の受賞、国内外の技術系各種競技会に参加し、平成26年度には国際大会において「Project Award:Silver（銀賞）」を受賞するなどの実績を上げている。

これらのことから、学習成果が上がっていると判断する。

6-1-② 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

平成26年度の授業評価アンケートの結果、工学部では、理解度の高い学生が76.1%、満足度の高い学生が80.0%、情報工学部では、満足度の高い学生が76.1%となっている。工学府では、理解度の高い学生が80.5%、満足度の高い学生が88.9%、情報工学府では、満足度の高い学生が86.7%となっている。また、生命体工学研究科では、理解度の高い学生が79.6%、講義が有益であると答えた満足度の高い学生が90.9%となっている。

また、各学部・学府において卒業（修了）時アンケートを実施しており、例えば、工学部・工学府（工学研究科）における卒業（修了）時アンケートにおいて、「在学中の学生生活の満足度に対して100点満点で点を付けるとすれば何点と思いますか。」との問いに、学部学生・大学院学生ともに平均で70点程度を付けており、おおむね肯定的な評価が得られている。

これらのことから、学習成果が上がっていると判断する。

6-2-① 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。
--

平成22～26年度の卒業後の進路状況調査によると、学部卒業生の約50～65%がより高度の教育と研究を目指して大学院へ進学している。学部卒業生・大学院課程修了生ともに就職希望者に占める就職者の割合は、平成22～26年度の平均で98%以上という高い就職率を維持している。これには、同窓会組織と協

同で企画・実施しているキャリア教育、例えば、卒業生が自らの実体験を基にした最先端技術や仕事に対する取組を Face to Face で伝授するキャリア育成セミナーや、卒業（修了）生を講師に招き就職内定者を対象として「ビジネスの基礎」を学ぶ実践型キャリア育成講座の実施など、同窓会との連携が大きく寄与している。卒業（修了）生の多くは製造業や情報通信業等に就職している。

なお、平成 26 年度の就職希望の学生に「就職指導満足度」をアンケートしたところ、「満足」「普通」としている学生が学部・大学院ともに 90%を超えている。

これらのことから、学習成果が上がっていると判断する。

6-2-2② 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

工学部・工学研究科（現工学府）において実施した入社後 3 年程度を経過した卒業（修了）生を対象としたアンケートにおいて「九州工業大学を卒業・修了してよかったですか。」との問いに卒業（修了）生ともに、95%程度が肯定的な回答をしているなど、一般的に高い満足度を示している。他学部・学府（研究科）においても、同様な調査の実施が望まれる。

平成 24～26 年度に大学が実施した合同企業説明会に参加した企業に対するアンケートによると、「語学力・国際感覚」についての評価は必ずしも高くはないが、「基礎学力」「責任感」「粘り強い」「専門能力・資格保有等」「協調性」「積極性」において、相対的に高い評価が得られている。また、工学部・工学研究科（現工学府）が平成 25 年度に実施した卒業（修了）生の就職先企業の担当者に対するアンケートにおいて、卒業（修了）生が受けた理数系（数学・物理・化学）教育のレベルを尋ねたところ、「優れている」「やや優れている」という回答が 70%以上であった。

これらのことから、学習成果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 6 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 同窓会組織との連携によるキャリア教育などの取組により、学部卒業生、大学院課程修了生ともに就職希望者に占める就職者の割合が、平成 22～26 年度の平均で 98%以上という高い就職率を維持している。

基準7 施設・設備及び学生支援

- 7-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。
 7-2 学生への履修指導が適切に行われていること。また、学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 7-1-① 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。
 また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

当該大学は、戸畑キャンパス、飯塚キャンパス及び若松キャンパスの主要キャンパスを有し、その校地面積は戸畑キャンパスが233,507㎡、飯塚キャンパスが283,892㎡、若松キャンパスが10,000㎡である。また、各地区の校舎等の施設面積は計131,298㎡であり、大学設置基準に定められた必要校地・校舎面積以上が確保されている。

双方向型の講義を行うことができる未来型インタラクティブ学習施設やラーニングアゴラを整備し、授業や自主学習等で有効に活用されている。

施設の耐震化率（Is値0.7以上）は99.4%となっている。平成28年3月を工事完了予定として記念講堂の耐震化工事を進めており、これをもって、すべての建物が耐震基準を満たすこととなる。

バリアフリー化については、各キャンパスにおいて車いす対応の施設・設備が整備されており、安全・防犯面については、警備員による巡視、防犯カメラの設置、外灯の増設、ICカードによる入退室管理のほか、AEDの設置等を実施している。

これらのことから、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面への配慮がなされていると判断する。

- 7-1-② 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

戸畑、飯塚及び若松の主要3キャンパスをつなぐキャンパス間ネットワークを構築しているほか、無線LANのアクセスポイントを270か所（戸畑138、飯塚95、若松37）に設置している。また、九工大ID（全学生・職員に配布し、多数のシステムで利用可能な認証アカウント。）で無線LANが利用でき、学会等の臨時利用や学外者の利用も可能となっている。これらにより、場所を意識することなく利用できるネットワーク環境を提供している。

各キャンパスには、授業や演習に利用するため、情報科学センターの454台を含む1,200台以上の端末を設置しており、必修科目であるプログラミングや情報リテラシー等をはじめとする授業や演習で利用されている。

学生は学内ネットワークから履修登録や成績確認などを行うことができるほか、学生の電子メール環境については、外部のクラウドサービスを導入して、在学中のみならず卒業後も生涯メールとして使用できるように整備を行っている。ソフトウェアライセンスについても全学的な運用を行い、情報セキュリティポリシーに関する基本規程や、個人情報保護に関する規則を定め、情報セキュリティを維持している。全

学的な幹線ネットワークに関しては、情報基盤運用室が一括管理し、セキュリティを高めている。また、ウイルス対策用ソフトを全学的に導入し、学内ネットワークに接続するパソコン端末、サーバには必ずインストールすることとしている。

これらのことから、教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

7-1-③ 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

附属図書館は、戸畑キャンパスにある本館（座席数：平成27年3月31日現在591席）と飯塚キャンパスにある情報工学部分館（座席数：平成27年3月31日現在317席）の2館からなり、利用時間は、本館、分館ともに授業期間中の平日は8時30分から20時、土曜日は11時から19時まで開館している。なお、各期試験期間中及び試験前2週間は22時まで開館時間を延長し、日曜・祝日にも開館している。

学生用図書資料は、規則に基づき、自然科学・工学分野と人文・社会科学系分野のバランスに配慮した選定を行っている。視聴覚資料も毎年計画的に整備しており、DVD・ビデオ資料やTOEIC学習図書、ビデオオンデマンド（VOD）教材の導入により特に語学学習用資料の充実を図っている。電子ジャーナル及び学術情報データベースに関しては、利用状況等に基づいて学術情報委員会及び戦略会議等で購読タイトルを決定し、電子ジャーナルは約5,000タイトルの購読を維持している。平成27年3月31日現在、蔵書数は、和書が本館268,640冊、分館94,880冊、洋書が本館163,560冊、分館37,981冊の合計565,061冊、学術雑誌は本館3,302、分館1,624タイトル、電子書籍は両館で15,654タイトル、視聴覚資料は両館で8,567点を所蔵している。

平成25年度に実施した図書館調査の満足度評価では、回答者859人のうち560人（約65%）が5点満点の4点以上をつけている。

これらのことから、図書館が整備され、教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

7-1-④ 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

学生の自主学習を支援する環境については、図書資料、LAN設備、各端末室、ラーニング commons の設備も整備されており、ソフト面ではVOD教材やe-learning教材等が整備されている。

そのほか、グローバル・コンピテンシー教育（GCE教育）で掲げる取組のうちの「Learning Complex（学修環境の整備）」の一環として、自律的学習力、デザイン力、コミュニケーション力を身に付けさせるための複合的学習環境の整備を推進している。

これらのことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-2-① 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

新入生（学部・大学院）を対象に、カリキュラムの履修、コースの選択、学位授与基準等を説明する新入生オリエンテーションを実施している。

そのほか、学部共通では教職ガイダンス、研究室配置に関するガイダンス及び海外派遣ガイダンス、工学部ではコース分けガイダンス、情報工学部では国際先端情報科学者養成プログラム（IIF（International Informatics Frontier）プログラム）ガイダンスといった各種ガイダンスを実施している。

また、大学院ではコースガイダンス、海外派遣ガイダンス等を実施している。

これらの各種ガイダンスについて大学が満足度を調査したところ、平成24年度学生生活実態調査では、学部学生の70%弱、大学院学生の70%強で、満足度が高いとの回答を得ている。

これらのことから、授業科目等の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

7-2-2② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

3年に一度、全学的に学生生活実態調査を実施し、当該大学で実施する学習支援の取組について調査し、日常的な学生からの要望や問い合わせについては、各部局の学生窓口で対応している。学習相談、助言、支援を実施するための制度として、指導教員、学年担当主任、オフィスアワー制度を設けており、学生のニーズに応じた支援体制を整えている。また、大学院では、高度に専門的な学習と研究を支援するため複数指導教員制をとり、多面的な助言を与えている。さらに、留学生、社会人学生、編入生、障害を持った学生に対しては、学生生活支援、履修等の学習支援を含め、総合的にサポートする体制を整備し、支援を行っている。

これらのことから、学習支援等が適切に行われていると判断する。

7-2-2③ 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

7-2-2④ 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

学生の課外活動と組織的活動に対し、課外活動共用施設管理運営規則を定め、活動施設を提供している。財政的支援については、学務課、各学部学生係が年1回又は必要に応じ意見聴取を行い、必要性を考慮しながら対応している。加えて、学生と学生担当副学長との懇談会を実施し、必要性を検討した上で対応している。

また、創造的人材の育成という当該大学の目的に沿った学生グループに対し、既に活動実績があり、国内外の技術系競技会参加や地域貢献活動を目指す「学生プロジェクト」及び将来的に発展が見込まれる萌芽的取組を行う「萌芽的プロジェクト」への資金援助を行うほか、ものづくり工房管理運営規則を定め、活動場所と必要設備を提供している。平成26年度には、「学生プロジェクト」13件、「萌芽的プロジェクト」1件の計14件を採択している。これらのプロジェクトは国内外の技術系競技会で優秀な成績を収めており、創造力、チームワーク力、コミュニケーション力、交渉力等、正課学習だけでは得難い高度技術者として必要な能力を高めることに効果を挙げている。

これらのことから、課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

7-2-2⑤ 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

学生の生活、健康面での支援や、ハラスメントの防止については、学生系の事務窓口で対応しているほ

か、保健センターに常勤の医師1人及び保健師4人を配置し、教員・事務職員からなる学生相談員(22人)とともに、戸畑、飯塚及び若松の主要3キャンパスにおいて学生相談に当たっている。また、サポート体制の充実を図るため、常勤の臨床心理士2人のほかに非常勤の臨床心理士6人も配置している。学生相談員には相談に適切に対応できるよう研修を実施し、参考書として『学生相談員ガイドブック』を配布するとともに、2～3か月ごとに各キャンパスで臨床心理士と学生相談員間の報告検討会を実施し、担当者間の連携を密にして情報を共有している。

ハラスメントに関しては、ハラスメント防止と相談体制を整備している。また、学内での相談体制のみならず、外部専門機関に委託し、ハラスメント学外相談窓口を設置している。

障害のある学生の支援については、平成26年度に新設した学生総合支援室が実施している。

就職相談に関しては、各学部・大学院に就職担当教員(計15人)を配置し、担当事務スタッフとともに、学生の就職指導・支援を実施している。加えて各キャンパスにキャリアセンターを設置し、専任の職員(計10人)を配置してキャリア教育の計画・実施と就職支援に当たっている。また、キャリア教育・就職支援連絡会議規程の下、副学長やキャリアセンター長をメンバーとする部会を組織し、キャリア教育の企画等の立案、提案、学生への広報、学内調整などを行い、当該大学の同窓会組織と連携して卒業生を講師とする講演会等を開催し、先輩が後輩に自らの実体験をベースにした仕事への取り組み姿勢等を伝授する場を提供することで、学生の勉学や今後の目標設定、進路決定の動機付けに寄与している。

留学生については、留学生オリエンテーションを実施し、大学生活や日常生活について説明するほか、日本人学生によるチューター制度を設け、日常生活のアドバイスを行う仕組みを整えている。

これらのことから、生活支援等が適切に行われていると判断する。

7-2-⑥ 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

奨学金制度に関する学生への周知は大学ウェブサイト及び学内掲示板等を通じて実施している。入学料、授業料及び寄宿料の免除に関しては、入学料、授業料及び寄宿料の免除等に関する規程を設け、経済的理由等を考慮し、入学料、授業料に関しては全額又は半額を免除するとともに、徴収猶予の措置を行っている。また、寄宿料に関しては6か月間の範囲において全額を免除することとしている。

大学独自の取組として、学部1～3年次までの学業成績が特に優秀な学生について、4年次授業料の全額を免除する授業料特別免除に関する規程を定めており、さらに、博士後期課程の社会人学生に対しては、九州工業大学創立100周年記念事業21世紀教育基金大学院博士後期課程社会人学生奨学事業として、入学金相当額を給付し入学時の経済的支援を実施している。

これらのことから、学生に対する経済面の援助が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 創造的人材の育成という当該大学の目的に沿った学生グループに対し、既に活動実績があり、国内外の技術系競技会参加や地域貢献活動を目指す「学生プロジェクト」及び将来的に発展が見込まれる萌芽的取組を行う「萌芽的プロジェクト」への資金援助を行うほか、キャンパス内における対象学生グループの活動場所と必要設備確保の支援を実施している。これらのプロジェクト支援は、創造力、チームワーク力、コミュニケーション力、交渉力等、正課学習だけでは得難い高度技術者としての必要な能力を高めることに効果を挙げている。

基準 8 教育の内部質保証システム

- 8-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。
- 8-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、教育の質の改善・向上を図るための取組が適切に行われ、機能していること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8-1-① 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

教育活動の状況や学習成果の把握、自己点検・評価を実施する組織として、大学改革・教育・情報担当理事が総括し各部局長等から構成される教育高度化推進機構を設置している。同機構の教育企画室、学習教育センターが各学部、学府・研究科の教務系委員会と連携し、シラバス、学生の履修記録及び成績等の学籍データを収集・蓄積するとともに、調査・分析して教育の質保証を行うため自己点検・評価を実施している。学籍・成績データ等については、全学的な教務情報システムに蓄積し、学務課がこれを管理している。当該データベースからGPA、単位取得率、卒業率等の教育活動の状況に関する情報収集を行っている。

教育の質保証を行うための自己点検・評価として、平成 23 年度以降、各部局（工学部・工学府、情報工学部・情報工学府、生命体工学研究科）で互いに年度計画の取組を評価する部局間相互評価を実施している。部局間相互評価により明らかになった単位の実質化への配慮、グローバル教育の取組等の改善すべき事項に基づき、改善の実施事項及び実施スケジュールの検討を学長が教育高度化推進機構長に諮問し、同機構において改善のための具体策及びそのスケジュールを検討し、その結果を学長に答申している。この答申に基づき、学長より、教育改革・改善の実施の指示が同機構になされ、全学的な取組に関しては同機構の学習教育センターが主導し、各部局の取組に関しては教務委員会が中心になって教育改革・改善を実施し、教育の質の改善・向上を図っている。

これらのことから、教育の取組状況や学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断する。

- 8-1-② 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的なかつ継続的に適切な形で活かされているか。

学生を対象とした授業アンケートを全学部・学府・研究科において前期・後期の年 2 回継続的に実施している。その結果を、各部局の教育改善委員会等で確認し各授業の各担当教員にフィードバックするとともに、一部の部局では授業評価の数値的結果を学内公表しており、PDCA サイクルにより継続的な改善を重ねている。さらに、全学で授業公開を行い、参加教員がピア評価することにより相互改善を図っている。

学生生活実態調査を実施し、授業理解度、授業満足度を調査しており、平成 21 年度と平成 24 年度を比較すると、授業理解度と授業満足度ともに向上・増加している。さらに、一部の部局では卒業、修了時の

学生アンケートを毎年実施しており、平成20年度と平成25年度を比較すると、成果が得られたとする回答が「教養と知識」「問題解決・デザイン能力」等で増加している。

工学部及び情報工学部に設置されている教育関係の各委員会においては教育改革に関する様々な事項が議論されている。この委員会は学部の各学科から選出された委員で構成されており、委員会で審議される事項については必要に応じて学科所属教員の意見を聴取している。また、平成26年度には、3キャンパスで若手教員と学長・理事との懇談会を開催し、教員からの意見聴取を行っている。

事務職員については、全職員対象の階層別研修会を、また、技術職員については全学技術職員研修会を実施し、その中で、大学の現状と課題について情報提供するとともに、管理運営全般、教育の質の改善・向上に関する意見やニーズを聴取している。

これらのことから、大学の構成員の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

8-1-③ 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

企業アンケートを継続的に実施し、また、平成26年度に産学連携教育審議会を設置し、組織的に産業界から意見を聴取し、教育の質の改善・向上に反映させる体制を構築している。経営協議会の学外委員の意見や、教育に関する外部評価、大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別選択評価事項C「教育の国際化に関する状況」など、外部者による評価意見を基に、改善に努めている。

企業アンケートを分析した結果、幅広い教養、知識と外国語によるコミュニケーション能力が相対的に低いと評価されたことから、平成25年度に大学改革強化推進補助金を獲得し、グローバル・コンピテンシー養成教育（GCE教育）に着手している。

これらのことから、学外関係者の意見が教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

8-2-① ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

新任教員が授業を行うに当たっての必要な基礎知識を修得させるため、学習教育センターのFD支援部門が企画し、当該大学の教育改革やFD活動、教育支援のためのMoodle等の各種ツールの説明などを行っている。

各部局では、公開授業による教員相互の授業評価、学生による授業評価、外部講師によるFD講演会等を実施している。これらのFD活動は「FD News Letter」としてウェブサイトで公表されている。

また、学習教育センターが中心となり、各部局のFD活動を支援することにより、アクティブ・ラーニングを授業に取り入れる教員が増加し、PBL科目に関して、工学部は全学科で必修化、情報工学部は約30%の科目に導入されるなど、能動的学習の実践が進んでいる。

これらのことから、FD活動が、適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

8-2-② 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

学務系事務職員を対象に、学務系職員研修を平成26年度より実施している。技術職員に対しては、全

学技術職員研修会を実施し、職務のスキルアップを図っている。

TAに対しては、各部局でマニュアルを作成し、説明会及び指導によりその能力の向上に努めるとともに、学習教育センター主催で、教育補助者の役割、ハラスメント等注意すべき事項や学部学生に指導などを行う際に重要となるコミュニケーションスキルの獲得及びインタラクションの重要性についての認識を深める研修を実施している。また、アクティブ・ラーニングを支援する学生組織であるALSAを組織し、学習教育センターが学生を養成している。

これらのことから、教育支援者や教育補助者に対し、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

基準9 財務基盤及び管理運営

- 9-1 適切かつ安定した財務基盤を有し、収支に係る計画等が適切に策定・履行され、また、財務に係る監査等が適正に実施されていること。
- 9-2 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され、機能していること。
- 9-3 大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準9を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-① 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

平成26年度末現在、当該大学の設置者である国立大学法人の資産は、固定資産50,707,444千円、流動資産2,364,515千円であり、資産合計53,071,959千円である。当該大学の教育研究活動を適切かつ安定して展開するために必要な校地、校舎、設備、図書等の資産を有している。

負債については、固定負債8,499,736千円、流動負債3,397,613千円であり、負債合計11,897,350千円である。これらの負債は、長期及び短期のリース債務847,335千円を含んでいるものの、国立大学法人会計基準固有の会計処理により、負債の部に計上されているものがほとんどであり、実質的に返済を要しないものとなっている。

これらのことから、教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

9-1-② 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

当該大学の経常的収入としては、文部科学省からの運営費交付金、学生納付金収入、外部資金で構成している。

平成22年度からの5年間における状況から、学生納付金収入は安定して確保している。

また、産学連携等研究収入や寄附金収入等の外部資金についても安定した確保に努めている。

これらのことから、教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

9-1-③ 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

当該大学の収支計画については、平成22～27年度までの6年間に係る予算、収支計画及び資金計画が中期計画の一部として、また、各年度に係る予算、収支計画及び資金計画が年度計画の一部として、国立大学法人法に従い策定され、当該大学の関係委員会等で検討の後、経営協議会及び役員会の議を経て、学長が決定している。

また、これらの収支計画等は、当該大学のウェブサイトで公開し、周知を図っている。

これらのことから、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されていると判断する。

9-1-④ 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

平成26年度における当該大学の収支状況は、損益計算書における経常費用11,640,760千円、経常収益11,629,213千円、経常損失11,547千円、当期純損失12,676千円であるが、目的積立金912千円を取り崩すことにより、当期総損失11,764千円となっている。また、貸借対照表における利益剰余金134,675千円となっている。なお、短期借入金はない。

これらのことから、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

9-1-⑤ 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

当該大学の予算配分に当たっては、経営協議会及び役員会で審議した後、学長が決定している。

教育研究費の業績等評価配分経費については、教育職員評価における評価点を取り込んで傾斜配分を行っている。

戦略的経費の教育戦略・研究戦略・国際戦略経費については公募方式をとり、理事・副学長による審査により重点配分を行っている。

また、世界的研究拠点形成を目指した重点研究センター等の重点研究プロジェクトに対して、学長裁量による人的措置や戦略的経費による資金措置並びに施設スペースの重点配分を行っている。

また、施設・設備に対する予算配分については、キャンパスマスタープラン（長期ビジョン）2012及びキャンパスマスタープラン（中期プラン）2013を策定し、計画的に進めている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

9-1-⑥ 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

国立大学法人法等関係法令に基づき、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書並びに監事及び会計監査人の意見を記載した書面が作成され、文部科学大臣に提出され、その承認を受けている。

財務に関する会計監査については、監事の監査、会計監査人の監査及び内部監査を行っている。

監事の監査については、監事監査規程に基づき、監事が当該年度の監査計画を策定し、監査を実施している。

会計監査人監査については、文部科学大臣から選任された会計監査人により実施している。

内部監査については、学長直属の監査室が内部監査規程に基づき、当該年度の監査計画を策定し、監査を実施する。監査結果に対し、大学として改善すべき点を検討し、運営改善に活用している。

また、監事、会計監査人及び監査室は、情報交換及び意思疎通を図るため、会計監査人の計画概要説明及び決算報告において、意見交換するとともに、情報共有のため、三者による意見交換会を実施し、連携を強めている。

これらのことから、財務諸表等が適切な形で作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されていると判断する。

9-2-① 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

国立大学法人法の規定に基づき、役員会、経営協議会及び教育研究評議会を設け、管理運営に関する重要事項を審議している。学長・理事で構成される経営企画会議を設置するとともに、案件を事前に検討するため、学長、理事、副学長等が出席する戦略会議（毎週1回開催）を設け、毎月第3週には工学府、情報工学府及び生命体工学研究科の部局長も出席し、管理運営案件の検討及び情報共有を行っている。学長は、学長特別補佐2人を指名し、管理運営体制を一層充実させるとともに、学長直轄で独立性の高い監査室を設置している。

事務組織については、事務組織規程並びに事務局及び各部局の事務分掌規程に基づき、管理運営及び教育研究支援を行うため、事務局に学務部（学務課、国際課、入試課）及び総務課、人事課、会計課、施設課、研究協力課、図書館・情報推進課の1部6課を、工学部、情報工学部及び生命体工学研究科にはそれぞれ事務部を設置し、平成27年3月現在で常勤の事務職員117人を配置している。

危機管理体制については、危機管理体制に関する要項、危機管理基本マニュアルを策定し、危機管理等の対応方針を明確にしている。労働安全衛生法や学校保健法等の関係諸法令を遵守し、安全衛生管理の更なる向上を図るため安全衛生推進室を設置している。また、研究活動等不正防止対策室を新設し、研究者倫理等を含む研究活動等の不正防止強化に努めている。

これらのことから、管理運営のための組織及び事務組織が適切な規模と機能を持っており、また、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

9-2-2② 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

全学生を対象とした学生生活実態調査を3年に一度実施し、図書の実態や課外活動施設の整備等の大学への要望に対する回答を学内公開し、教育環境の改善等に反映している。また、学生自治団体と副学長との懇談会や、学生と教員との懇談会を継続的に実施し、改善を図っている。

事務職員・技術職員等に対しては、身上調書や上司による面談により、要望や意向の把握を図るとともに、構成員用の「意見箱」を各キャンパスに設置し、担当部署からの回答を学内情報掲示板で公開している。

産官学界等の学外関係者からの意見・要望を聴取する場として経営協議会を設けており、学外委員からの意見を受けて管理運営に反映させている。

これらのことから、大学の構成員、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

9-2-2③ 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

監事は、役員会、経営協議会及び教育研究評議会等の重要な会議にオブザーバーとして出席するとともに、監事監査規程に基づき、定期監査及び臨時監査を実施している。また、監事監査の実施状況及び結果は、毎年度、学長に監査結果報告書を提出し、学長は項目ごとに対応策を検討し、大学運営の改善に反映させている。

これらのことから、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

9-2-2④ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

管理運営に係る役職員は、社団法人国立大学協会等の他機関が主催する研修会に積極的に参加し、マネジメント能力の向上と管理運営の資質向上に努めている。

事務職員に対する取組としては、新任職員、係員・主任、係長級、課長補佐級及び部課長級を対象とする階層別研修、安全保障輸出管理セミナー、コンプライアンス研修、そのほかスキルアップのための研修等、各種研修の機会を提供し、求められる役割や能力に対して常に持ち得る力を十分に発揮できるように能力開発の充実を図っている。技術職員に関しては、定期的に全学技術交流研究会を実施し、当該大学の目指す方向性の理解や大学改革・改善への取組に関する学内SD研修を実施している。各研修終了後にはアンケートを実施し、研修内容の充実を図っている。

これらのことから、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

9-3-① 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

自己点検・評価として、国立大学法人評価における業務の実績評価に係る自己点検・評価、大学機関別認証評価に係る自己点検・評価、教育の国際化の状況（大学機関別選択評価事項C）に係る自己点検・評価、教育に関する外部評価に係る自己点検・評価、研究・社会貢献に関する外部評価に係る自己点検・評価、重点研究センターでの外部評価に係る自己点検・評価のほか、大学独自のものとして、委員会組織の自己点検・評価、支援センターに関する自己点検・評価、教育に関する部局間相互評価を実施している。

これらのことから、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われていると判断する。

9-3-② 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

第三者評価として、国立大学法人評価、大学機関別認証評価、大学機関別選択評価事項C（教育の国際化の状況）を受けているほか、すべての学科においてJABEEによる評価を受けている。

そのほか、大学独自のものとして、教育に関する外部評価、研究・社会貢献に関する外部評価を実施しており、これらの評価結果はそれぞれ外部評価報告書として取りまとめられ、ウェブサイトにも掲載され、学内外へ公開されている。また、当該大学に11ある重点研究センターに関しては、それぞれ外部評価委員会を設置し、外部評価を実施している。

これらのことから、大学の活動の状況について、外部者による評価が行われていると判断する。

9-3-③ 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

自己点検・評価、外部評価、第三者評価による評価結果において把握した問題点や外部者からの指摘事項については、教育研究評議会等で報告されるとともに、関係理事・室・課を中心に改善案を策定し、実施できるものから改善している。各種評価の結果は、評価業務を統括する副学長（評価担当）を室長とした大学評価室が中心になって、ウェブサイトに掲載するとともに、電子メール等により全学の教職員に周知を図っている。

平成21年度に受けた大学機関別認証評価結果において指摘のあった「大学院博士前期課程の学府においては、入学定員超過率が高い。」については改善されている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 大学独自のものとして、教育に関する外部評価、研究・社会貢献に関する外部評価を実施しており、これらの評価はそれぞれ外部評価報告書として取りまとめられ、ウェブサイトにも掲載され、学内外へ公表している。また、当該大学に 11 ある重点研究センターにおいても、それぞれに外部評価委員会を設置し、外部評価を実施している。

基準 10 教育情報等の公表

10-1 大学の教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

大学（学部、学科、学府・研究科、専攻を含む。）の目的は、学則、大学概要等に明記し、ウェブサイトで学内外に公表し、毎年度発行する学生便覧にも掲載し、学内外に広く周知を図っている。また、入学希望者向けの広報誌『大学案内』についても、ウェブサイトでも公表している。

さらに、学生に対しては、新入生オリエンテーションや研修で、大学の目的・理念、育成する人材像等を説明している。また、教職員に対しては、新任教員研修や事務職員の階層別研修等を実施し、大学の目的や目指す方向性について周知を図っている。

これらのことから、大学の目的が、適切に公表されるとともに、構成員に周知されていると判断する。

10-1-② 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

入学者受入方針について、学士課程では、全学、学部、学科別に定め、選抜要項や各募集要項に掲載し、高等学校等への一括発送やオープンキャンパス、入試説明会等での配布・説明を行うほかウェブサイトに掲載し、学内外へ周知を行っている。大学院課程では、博士前期課程、博士後期課程に分けて、全学、学府・研究科、専攻別に定め、各募集要項に掲載し、他大学への一括配布や、教員が高等専門学校を訪問する際に事前に送付又は持参し、配布・説明を行うほか、ウェブサイトに掲載し、周知を図っている。

教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針については、学士課程では、全学、学部、学科別に定め、大学院課程では、博士前期課程、博士後期課程に分けて、全学、学府・研究科、専攻別に定め、それぞれウェブサイト学内外に公表し周知を図っている。

これらのことから、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されていると判断する。

10-1-③ 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項）については、大学概要等に明記するとともに、ウェブサイトに掲載、公表している。

教員の養成状況についての情報（教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に基づく事項）は、書面調査の時点では公表されていなかったが、平成 27 年 10 月 1 日からウェブサイトに掲載、公表している。

当該大学の自己点検・評価結果については自己点検・評価書として、外部者による評価は評価報告書としてそれぞれ取りまとめの上、ウェブサイトに掲載、学内外に公開している。

また、ウェブサイトにおいて、上記以外に財務情報や法人情報等を公開している。

九州工業大学

これらのことから、教育研究活動等についての情報が公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 大学名 九州工業大学

(2) 所在地 福岡県北九州市

(3) 学部等の構成

学部：工学部、情報工学部

研究科等：工学府、情報工学府、生命体工学研究科

研究院：工学研究院、情報工学研究院

附置研究所：該当なし

関連施設：附属図書館、保健センター、マイクロ化総合技術センター、機器分析センター、学習教育センター、理数教育支援センター、若手研究者フロンティア研究アカデミー、工学部キャリアセンター、情報工学部キャリアセンター、生命体工学研究科キャリアセンター、イノベーション推進機構、情報基盤機構、教育高度化推進機構、重点研究センター 11

(4) 学生数及び教員数（平成27年5月1日現在）

学生数：学部 4,181 人、大学院 1,612 人

専任教員数：361 人

助手数：該当なし

2 特徴

本学は、九州北部の炭鉱事業の隆盛と明治 34 年の官営八幡製鐵所の開設を契機として、わが国の重化学工業の勃興期に工業化推進の中核的人材を養成する目的をもって、製鉄を中心とする北部九州の工業地帯に、明治 40 年に当時としてはめずらしい 4 年制の工業専門学校「私立明治専門学校」として設立された。その後、大正 10 年の官立明治専門学校、昭和 19 年の官立明治工業専門学校を経て、昭和 24 年に国立九州工業大学と変遷し、昭和 40 年には、工学部に新たに大学院工学研究科修士課程を設置し、昭和 63 年には、同博士課程を設置した。この間、北部九州のみならず、広く日本の産業化と社会発展に貢献すべき技術者の養成にかかわる高等教育機関として発展を重ねるとともに、工業地帯に位置する工業大学として教育と研究を通じ、地域社会との連携を強化してきた。

昭和 61 年には、社会における情報技術の急速な進歩に対応するため、全国で最初の情報系総合学部である情報工学部を筑豊地区の飯塚市に新たに設置し、平成 3 年には、大学院情報工学研究科修士課程、平成 5 年には

同博士課程を設置した。

その後、平成 12 年には、生命体のもつ優れた機能を工学的に実現することを目指し、独立研究科として大学院生命体工学研究科修士課程・博士課程を北九州市若松区に設置した。

そして、平成 16 年の国立大学法人化とともに国立大学法人九州工業大学となり、平成 20 年には、進歩の急速な社会経済の発展に迅速かつ弾力的に対処するための大学院・学部改組を行い、教育組織と研究組織を機能的に分離した学府・研究院方式を適用し、工学研究科を廃止して、工学府・工学研究院に、情報工学研究科を廃止して、情報工学府・情報工学研究院として設置し、現在、2 学部、2 大学院学府、1 大学院研究科、2 大学院研究院から構成された工学系大学として最先端の教育と研究を行っている。さらに、第 4 期科学技術基本計画に示されている「産業界で必要とされる複数の専門分野にまたがる基礎的な能力を育成する」ため、平成 26 年には、博士後期課程を従来の専攻の壁を超えた融合型の 1 専攻へ再編した。

なお、これまでに、6 万人を超える卒業生、修了生を輩出しており、人材の育成に努めている。

また、本学は、わが国の産業発展のため、品格と創造性を有する人材を育成するという基本理念の下、教育と研究を通して次世代産業の創出・育成に貢献する個性豊かな工学系大学を目指し、以下のような特徴を有している。

- ① 開学以来の教育理念を基本とし、志（こころざし）と情熱を持ち産業を切り拓く技術者・知的創造者を養成するため、質の高い教育を実行する。
- ② 研究活動を常に活性化し、より多くの優れた研究成果を創出する。特に本学の各分野において、科学に裏付けられた融合技術や境界領域の創成を行う。
- ③ 教育・研究で培った知の公開と価値創造型もの創りを推進し、技術革新を社会を支えるイノベーションにつなげ、地域社会との連携と調和に務める。
- ④ 社会に対する大学の責任（University Social Responsibility）を重視し、大学に係るステークホルダーに対する説明責任を果たせる経営を行う。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

本学は、大学の目的として学則第1条において、「工学に係る専門の学芸を教授研究するとともに、開学以来掲げてきた「技術に堪能なる士君子」、すなわち、幅広く深い教養及び総合的な判断力並びに豊かな人間性を涵養し、科学・技術に精通した有為な人材の養成を通じて、文化の向上及び社会の発展に寄与することを目的とする。」と定め、大学院の目的として学則第38条において「学術の理論及び応用を教授研究するとともに、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、もって、わが国の産業の発展と科学技術の進歩に寄与することを目的とする。」と定めている。

また、開学以来の理念である「技術に堪能（かんのう）なる士君子」の養成に基づき、確固としたもの創り技術を有する志の高い高度技術者の養成を基本的な目標とし、教育・研究の高度化を図り、今後も「知と文化情報発信拠点」であり続けるとともに、「知の源泉」として地域社会の要請に応え、教育と研究を通して次世代産業の創出・育成に貢献する、個性豊かな工学系大学を目指している。

上記の理念に基づき、第2期中期目標期間においては、研究と社会貢献を礎としたグローバル・エンジニアの養成、世界トップレベルの研究分野の創出、研究を通じた産学連携を基軸とした活動の展開及びこれらを実現するための基盤となる強力なガバナンスの構築を以下のとおり推進する。

教育に関しては、これまでに実施してきた、主体的に学び・考え・行動する力を鍛えるための教育プログラムや環境づくりの取組をさらに充実させるとともに、社会が求める技術者のグローバル・コンピテンシー（GCE:Global Competency for Engineer）の策定・可視化及びGCE養成のための教育プログラムの構築を掲げ、アクティブ・ラーニング、グローバル化対応教育を強化し、グローバル・エンジニアの養成を推進する。

研究に関しては、我が国や地域のイノベーションに寄与し、社会的責任を果たすことを目的として、高い研究実績を有する研究分野を強化するための重点研究プロジェクトセンターを積極的に支援するとともに、次代の研究拠点形成に向けた教育職員の育成、研究環境の充実などを推進する。

社会との連携に関しては、産業界及び社会に貢献できる大学を目指して、地域の各組織・大学等との協働による取組を実施するとともに、学外各方面との連携を積極的に推進する。

国際化に関しては、グローバル人材を輩出するための具体的な活動として、大学間国際交流の推進、能力別教育が可能な教育システムの整備、国際的技術者教育の水準を満たす教育システムの整備、学生の海外派遣及び外国からの留学生の受入をさらに活発に推進する。

また、大学及び大学院の目的を基に、学部・学府・研究科毎の目的を学則に以下のとおり定めている。

【工学部】

「ものづくり」を基盤とした工学系分野において、豊かな教養、技術者倫理及びコミュニケーション力を備え、科学技術の進歩に対応できる工学基礎力・専門技術力を有し、国際的に活躍できる専門技術者の養成を目的とする。

【情報工学部】

情報を基軸とする科学技術分野において、高度な専門技術を身につけて情報化社会をリードし、国際的に通用する能力に加え、科学技術の進歩に対応できる基礎技術力を有し、先端的な技術開発を推進できる専門技術

者の養成を目的とする。

【大学院工学府】

「ものづくり」を基盤とした最先端科学技術分野において、グローバル社会で活躍する高度専門技術者の養成を目的とする。

- ① 博士前期課程では、工学部の素養と能力に加え、深い専門知識とそれに基づく課題発見・設定・解決能力、並びに多様な文化の理解に基づく国際的コミュニケーション力を有する人材を養成する。
- ② 博士後期課程では、博士前期課程の素養と能力に加え、複数分野の深い専門知識を有し、異分野を融合してイノベーションを創出でき、国際協働プロジェクトにおいてリーダーシップを発揮できる人材を養成する。

【大学院情報工学府】

コンピュータと情報システムを基盤とし、さまざまな産業分野や人間生活に資する高度な技術開発や創造性豊かな研究に携わる人材の養成を目的とする。

- ① 博士前期課程では、情報科学・工学の知識を基礎とし、問題を発見し解決する能力及び論理的なコミュニケーション能力を身に付けた上で、各専門分野で活躍できる能力を有する人材を養成する。
- ② 博士後期課程では、博士前期課程の素養と能力に加え、実践的な研究開発の経験に基づき、深い専門知識と高い志をもって自立して活躍できる能力を有する人材を養成する。

【大学院生命体工学研究科】

分野融合型の先進的な研究及び分野横断型の教育を行い、社会と連携することにより、社会に対する深い理解と知識を持ち、実践的に活躍できる高度専門技術者の養成を目的とする。

- ① 博士前期課程では、現代社会のニーズである省資源、省エネルギー及び環境調和のための工学技術、並びに人間や社会を支える知能ロボット、知的情報システム、福祉システム等を実現するため、生物や人間の持つ機能・原理・構造を解明し、それらを工学的に実現・応用することを通し、人々と連携して新しい社会の創造に貢献できる能力を持つ人材を養成する。
- ② 博士後期課程では、博士前期課程において習得する専門知識に加え、研究・技術分野の動向を常に注視し、革新的成果の実現を図る能力を有する人材を養成する。